

天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可

TAKA

広報たか

2015 No.116
6月号

元プロ野球選手から学ぶ

技術・楽しさ・心の触れ合い

特集 住民満足度調査

住民の皆さんの採点による 「役場の通信簿」 住民満足度調査

■問合先 プロジェクト推進課 ☎(32)2381

調査概要
調査対象 1月1日現在、多可町に居住する満18歳以上の町民(無作為抽出)および団体(区長会・婦人会・老人クラブ・子ども会育成連絡協議会)役員
調査方法 郵送によるアンケート
回収結果 配布数1,200 回収数562 回収率46.8%

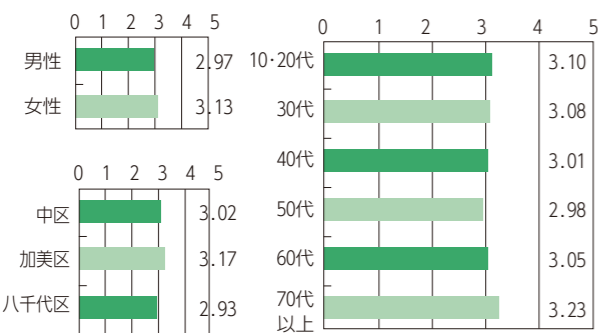
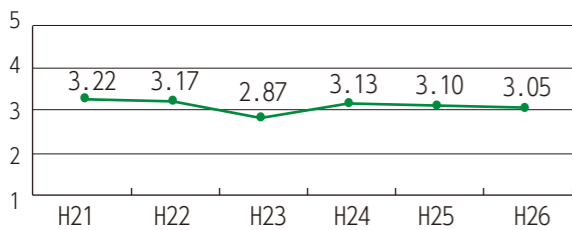
町は「多可町総合計画」に基づき進めているまちづくりや行政サービスについて、住民の皆さんが「何が重要で、何に満足しているのか」を把握するために平成21年から毎年「住民満足度調査」を行っています。
 調査は、「産業・観光・交流」や「自然・生活・環境」など5分野41項目の施策について「現在の満足度」と「今後の重要度」について聞き取りをしています。
 また、分野別だけでなく、町のまちづくりの取り組み全体の満足度を表す「総合満足度」も調査しており、平成23年度からは「幸福度」についても数値化しています。住民の皆さんの「幸せ」に着目し、何をもちて幸せを感じているのかを探り、満足度と幸福度の両方の向上を目指しています。
 分析・検証した結果は、総合計画の目指すまちづくり「たかく 元気ひろがる美しいまち 多可」の実現に向けて活用していきます。

●住民満足度調査の結果報告

総合満足度

町に対する総合的な満足度について、「満足」を5、「やや満足」を4、「普通」を3、「やや不満」を2、「不満」を1としてポイントに置き換えた平均値のこと

5点満点中
3.05点

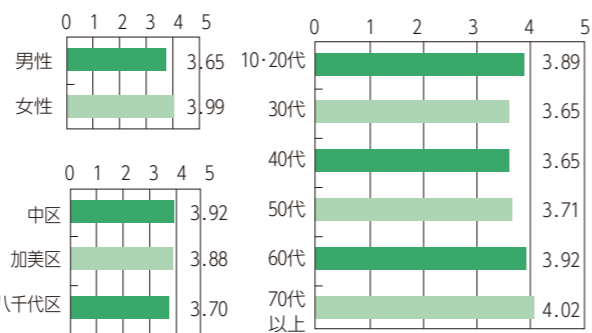
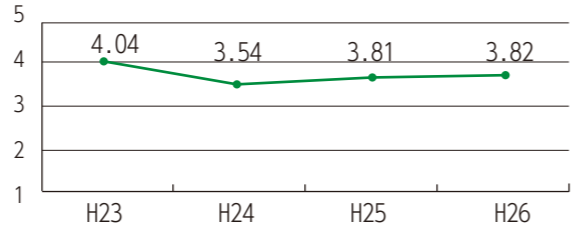


昨年度と比較して、「満足」「やや満足」が減少(△2.7%)し、「不満」「やや不満」が増加(0.7%)しました。また、性別、居住区別、年代別ではほとんどの属性で昨年度より点数が低下しました。点数の低下が大きかったのは男性(△0.06ポイント)、八千代区(△0.13ポイント)、50代(△0.13ポイント)でした。

幸福度

現状の満足度について、「大いに思う」を5、「やや思う」を4、「どちらともいえない」を3、「あまり思わない」を2、「全く思わない」を1としてポイントに置き換えた平均値のこと

5点満点中
3.82点



昨年度と比較して、「大いに思う」「やや思う」が増加(1.7%)しましたが、「あまり思わない」「全く思わない」も増加(1.3%)しました。性別、居住区別、年代別での比較では、点数の増減にばらつきが見られました。点数の低下が大きかったのは、男性(△0.04ポイント)、八千代区(△0.13ポイント)、30代(△0.15ポイント)でした。

広報 たか 6

平成27年6月1日発行 No.116

目次-CONTENTS-

- 03 特集「住民満足度調査」
- 06 町政クローズアップ
 - 06 町税の納付方式などの変更/年金特別徴収
 - 07 福祉医療費助成制度
 - 08 ハートフル学業支援金/就学援助制度
 - 09 広告入り窓口封筒/ごみステーションパトロール
 - 10 農業委員会新体制
 - 11 消費生活センター/交通安全
 - 12 子育て世帯臨時特別給付金
 - 13 平成28年成人式/多可町プレミアム商品券
- 14 インフォメーション
 - 14 たかちょうスケッチブック
 - 16 我が家のアイドル/ぼくと私の作品展
 - 17 みんなにはなまる
 - 18 ぼんえるふ
 - 19 栄養士
 - 20 地域包括支援センター
 - 21 ふれあい/多可赤十字病院
 - 22 施設だより
- 24 暮らしの情報館
 - 24 催し/募集/相談/お知らせ
 - 31 暮らしのカレンダー
- 32 キラリ輝く☆多可人

今月の表紙



「第21回ダイワハウス全国少年少女野球教室」で、元阪神・田中昌宏選手から指導を受けている様子です。
 「もっと上手になりたい」と、子どもたちも真剣に耳を傾けていました。

わたしたちの多可町

平成27年5月1日現在

人口	22,193人 (前月比-54)
男性	10,758人 (前月比-27)
女性	11,435人 (前月比-27)
世帯数	7,528戸

町長からの手紙

町長 戸田善規



季節外れの台風6号が恵みの雨を運んでくれました。町北部から順に田植えが盛時を迎え、心地よい田園風景が見受けられます。

皆さんにはいかがお過ごしでしょうか、お伺い申し上げます。

近い将来の人口ピラミッドは不安定な「やじろべえ型」

ここ数日、地方創生関連の会議が連続しています。第4回となる多可町まち・ひと・しごと創生本部会議、若手企業者会議、多可町創生懇話会などで活発な意見交換や創生提案が行われています。

ありがたいのは、メガソーラー(先月号参照)のつながりから、日本を代表する総合コンサル・三菱総合研究所との関係ができ、創生戦略のアドバイスを受けられることです。

多可町の将来人口の推計は、生半可ではありません。皆さんが考えておられる以上の人口減少が起きます。

示された人口ピラミッドは、「釣り鐘型」から「やじろべえ型」に変わり、しかも不安定です。

『多可町はまだまだ恵まれた地域ですので、危機感が湧きにくいのでしょね』とのアドバイザーの指摘が的を射ているとわたしも感じています。

諦観は御免ですが、適度な危機意識をあらゆる機会に住民の皆さんと共有し、多可町創生につなげたいと思っています。

異次元の政策提言を展開中

一方で近い将来、地方周縁部の自治体の存続を脅かすのは、間違いなく上下水道インフラの再整備です。

人口減少下で使用料収入は激減し、財政面でも専門人材の確保面でも厳しい状況が想定されます。

わたしは今、わたしの責務として、インフラ面での消滅自治体を出さぬよう『上下水道施設の早期の広域経営統合』を、国や関西広域連合に対して強く訴えています。

平成27年5月16日(記)

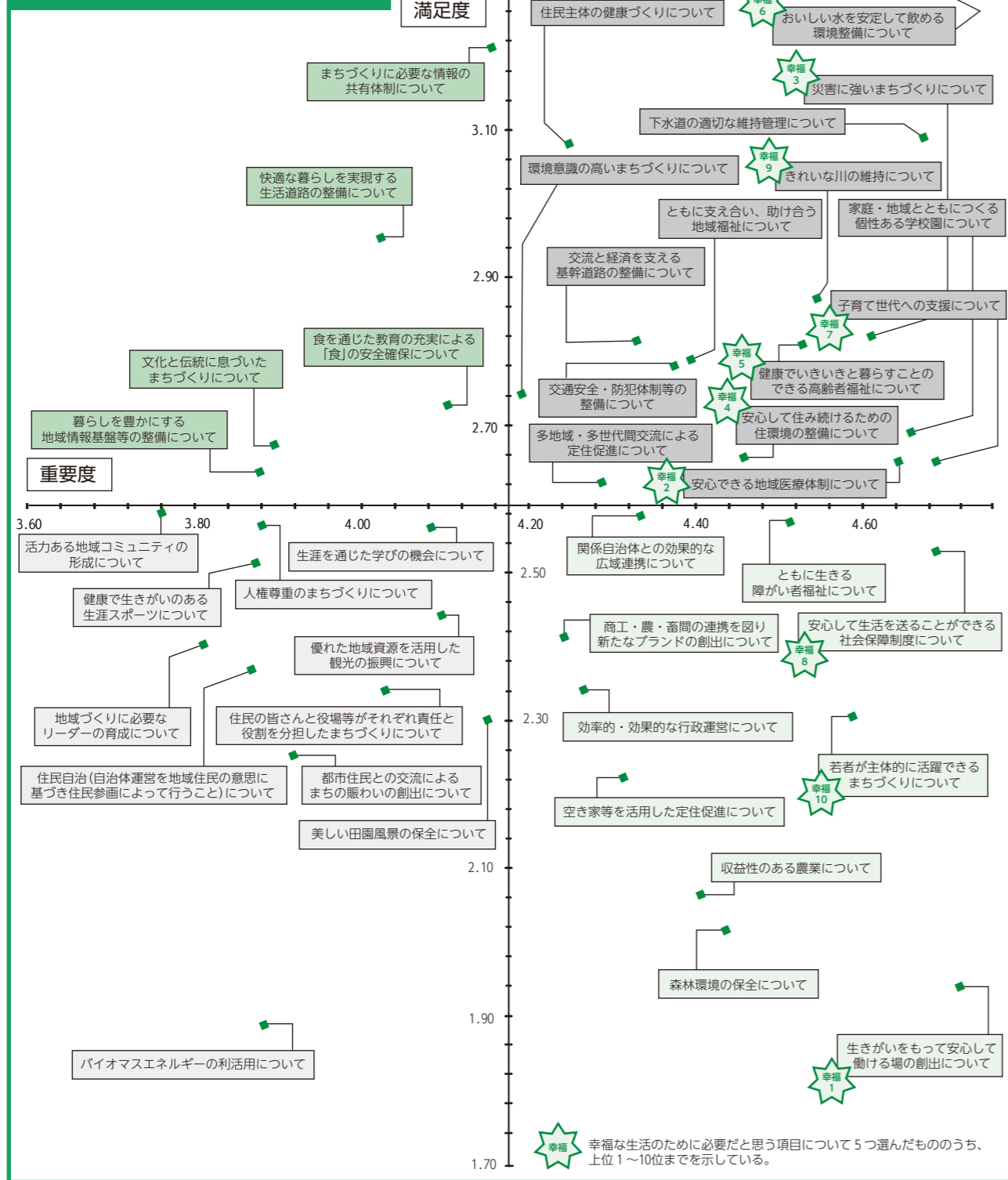


基本計画に示す41項目のうち、満足度の高い項目は、「おいしい水を安定して飲む環境整備」(3.25)、「まちづくりに必要な情報の共有体制」(3.21)、「下水道の適切な維持管理」(3.09)の共有体制(3.21)、「下水道の適切な維持管理」(3.09)と続いています。一方、満足度が低い項目は「バイオマスエネルギーの活用」(1.89)、「生きがいをもって安心して働ける場の創出」(1.94)、「森林環境の保全」(2.02)となっています。住環境や福祉・医療についての項目が比較的高く、雇用の場や農林業振興、交流促進といった項目が低い傾向となっています。

また平均を3としたときの平均より上の項目は4項目しかなく、41項目の平均は2.58となっています。

●ギャップの最大は「雇用の創出」

総合計画後期基本計画(41項目)の位置づけ



●「住環境の整備」が満足度上位

総合計画後期基本計画(41項目)における重要度・満足度

重要度			満足度		
No	施策名	重要度	No	施策名	重要度
1	生きがいをもって安心して働ける場の創出について	4.64	1	おいしい水を安定して飲む環境整備について	3.25
2	安心して生活を送ることができる社会保障制度について	4.61	2	まちづくりに必要な情報の共有体制について	3.21
3	子育て世代への支援について	4.61	3	下水道の適切な維持管理について	3.09
4	おいしい水を安定して飲む環境整備について	4.61	4	住民主体の健康づくりについて	3.07
5	下水道の適切な維持管理について	4.60	5	快適な暮らしを実現する生活道路の整備について	2.95
6	家庭・地域とともにつくる個性ある学校園について	4.59	6	きれいな川の維持について	2.86
7	安心できる地域医療体制について	4.57	7	災害に強いまちづくりについて	2.81
8	災害に強いまちづくりについて	4.54	8	交流と経済を支える幹線道路の整備について	2.80
9	若者が主体的に活躍できるまちづくりについて	4.51	9	健康でいきいきと暮らすことのできる高齢者福祉について	2.80
10	きれいな川の維持について	4.48	10	ともに支え合い、助け合う地域福祉について	2.80
11	健康でいきいきと暮らすことのできる高齢者福祉について	4.47	11	交通安全・防犯体制等の整備について	2.78
12	ともに生きる障がい者福祉について	4.45	12	環境意識の高いまちづくりについて	2.74
13	安心して住み続けるための住環境の整備について	4.40	13	食を通じた教育の充実による「食」の安全確保について	2.73
14	森林環境の保全について	4.38	14	家庭・地域とともにつくる個性ある学校園について	2.69
15	収益性のある農業について	4.35	15	暮らしを豊かにする地域情報基盤等の整備について	2.67
16	交通安全・防犯体制等の整備について	4.34	16	安心して住み続けるための住環境の整備について	2.66
17	ともに支え合い、助け合う地域福祉について	4.34	17	子育て世代への支援について	2.64
18	関係自治体との効果的な広域連携について	4.33	18	安心できる地域医療体制について	2.64
19	交流と経済を支える幹線道路の整備について	4.28	19	文化と伝統に息づいたまちづくりについて	2.63
20	多地域・多世代間交流による定住促進について	4.24	20	多地域・多世代間交流による定住促進について	2.62
21	空き家等を活用した定住促進について	4.23	21	活力のある地域コミュニティの形成について	2.58
22	効率的・効果的な行政運営について	4.22	22	関係自治体との効果的な広域連携について	2.58
23	住民主体の健康づくりについて	4.22	23	人権尊重のまちづくりについて	2.56
24	商工・農・林・畜間の連携を図り、新たなブランドの創出について	4.20	24	ともに生きる障がい者福祉について	2.56
25	環境意識の高いまちづくりについて	4.17	25	生涯を通じた学びの機会について	2.56
26	まちづくりに必要な情報の共有体制について	4.16	26	安心して生活を送ることができる社会保障制度について	2.52
27	美しい田園景観の保全について	4.15	27	健康で生きがいのある生涯スポーツについて	2.51
28	食を通じた教育の充実による「食」の安全確保について	4.11	28	優れた地域資源を活用した観光の振興について	2.44
29	優れた地域資源を活用した観光の振興について	4.09	29	商工・農・林・畜間の連携を図り、新たなブランドの創出について	2.41
30	生涯を通じた学びの機会について	4.08	30	地域づくりに必要なリーダーの育成について	2.40
31	快適な暮らしを実現する生活道路の整備について	4.05	31	住民自治(自治体運営を地域住民の意志に基づき住民参画によって行うこと)について	2.37
32	住民の皆さんと役場等がそれぞれの責任と役割を分担したまちづくりについて	4.03	32	住民の皆さんと役場等がそれぞれの責任と役割を分担したまちづくりについて	2.34
33	暮らしを豊かにする地域情報基盤等の整備について	3.92	33	効率的・効果的な行政運営について	2.34
34	都市住民との交流による、まちのにぎわいの創出について	3.89	34	若者が主体的に活躍できるまちづくりについて	2.31
35	人権尊重のまちづくりについて	3.89	35	美しい田園景観の保全について	2.30
36	文化と伝統に息づいたまちづくりについて	3.88	36	空き家等を活用した定住促進について	2.22
37	健康で生きがいのある生涯スポーツについて	3.87	37	都市住民との交流による、まちのにぎわいの創出について	2.21
38	住民自治(自治体運営を地域住民の意志に基づき住民参画によって行うこと)について	3.86	38	収益性のある農業について	2.06
39	バイオマスエネルギーの活用について	3.86	39	森林環境の保全について	2.02
40	地域づくりに必要なリーダーの育成について	3.81	40	生きがいをもって安心して働ける場の創出について	1.94
41	活力のある地域コミュニティの形成について	3.76	41	バイオマスエネルギーの活用について	1.89

平成28年度から

町税の納め方が変わります

■問合先 税務課 ☎(32) 2386

町では、社会状況やニーズの多様化に因應、住民サービス、業務効率の向上を目的として、町税の納期および納税通知の方法を全国の標準方式に改めます。これに伴い、要望の多かったコンビニ・クレジットカード納付などができる環境が整うこととなります。



●主な改正点

①納期と納付方式の変更

現在の集合徴収方式(町県民税、固定資産税を集合して課税徴収)を税目別徴収方式に改めるとともに、納期を10期から4期に変更します(下表参照)。

②納税通知書を税目別に送付

町県民税、固定資産税それぞれの1年分の納付書を最初の納付月に送付します。

③コンビニ・クレジットカード納付に対応

コンビニ納付に対応することで、昼夜を問わず納付できるようになります。また、県内の町で初めてクレジットカードで町税などを納付できるようになります。なお、この改正は税負担を増大させるものではありません。

納期と納付方式の変更

旧 平成27年度まで(集合徴収方式)

税目	納付回数	納期(月)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税 固定資産税(住所地町内)	10回	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
固定資産税(住所地町外)	4回	●	-	-	●	-	-	-	-	●	-	●	-

新 平成28年度から(税目別徴収方式)

税目	納付回数	納期(月)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税	4回	-	-	●	-	●	-	●	-	-	●	-	-
固定資産税	4回	-	●	-	●	-	-	-	-	●	-	●	-

住民税の年金特別徴収

■問合先 税務課 ☎(32) 2386

昭和24年4月3日〜昭和25年4月2日の間に生まれた人のうち、次の条件すべてに該当する人は、10月分の年金から住民税の引き落とし(特別徴収)が始まります。

■対象条件

- 平成26年以前から公的年金を受給し、その所得に対して住民税が課税されている。
- 平成27年1月1日以降引き続き多可町に住民登録がある。
- 年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金、退職年金などを受給している。
- 多可町で介護保険料が年金から特別徴収されている。

■納付方法

年金所得にかかる住民税の半額を1〜4期(6〜9月)で納付書または口座振替によって納付してください。残り半額は、10・12・翌年2月の年金支給時に年金から引き落とされます。

公的年金に係る住民税が、老齢基礎年金などの給付額の年額を超えない。

具体的な納付額は、6月中旬に送付する「町県民税・固定資産税税額決定・納税通知書」でお知らせしますので、ご確認ください。



福祉医療費助成制度

医療費の自己負担額を軽減

■問合先 住民課 ☎(32) 2383

病院などで受診したときに支払う保険診療の自己負担額の一部を助成する、福祉医療費助成制度を行っています。

●7月1日からの福祉医療費助成制度の詳細

制度の種類	助成対象者	一部負担金
老人医療費助成制度	市町村民税非課税世帯に属する65〜69歳の人で、本人の年金収入と所得(年金所得以外)の合計額が80万円以下の人	下表のとおり、昨年の7月以降65歳になる人から自己負担割合・負担限度額を変更して実施しています。
障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A・B1・B2判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人で、本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> 外来の場合、1保険医療機関あたり1日600円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月2,400円を限度に負担(低所得者は1,600円)
高齢障害者医療費助成制度	後期高齢者医療の被保険者で、かつ、身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A・B1・B2判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人で、本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> 外来の場合、1保険医療機関あたり1日600円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月2,400円を限度に負担(低所得者は1,600円)
乳幼児等医療費助成制度	外来・入院ともに小学3年生までで、原則として対象者の父母の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人(0歳児について所得制限はありません)	<ul style="list-style-type: none"> 外来・入院とも一部負担金はありませぬ。
こども医療費助成制度	外来・入院ともに小学4年生〜中学3年生までで、原則として対象者の父母の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> 外来・入院とも一部負担金はありませぬ。
母子家庭等医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 18歳に達した年度の末までの児童(または20歳未満の高校在学中の児童)を監護する父または母とその児童、遺児 母子家庭の母、父子家庭の父について、児童扶養手当が一部支給であっても低所得でない限り対象となりませぬ。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来の場合、1保険医療機関あたり1日800円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月3,200円を限度に負担(低所得者は1,600円)

●老人医療費助成制度の取り扱いについて>

■昭和24年7月1日以降生まれの人

区分	自己負担割合	負担限度額(月額)
I	2割	外来 8,000円 入院など 15,000円
II	2割	外来 12,000円 入院など 35,400円

■昭和24年6月30日以前生まれの人

区分	自己負担割合	負担限度額(月額)
I	1割	外来 8,000円 入院など 15,000円
II	2割	外来 8,000円 入院など 24,600円

●福祉医療受給者証の更新

平成27年度の課税状況などを確認し、7月以降も引き続き受給できる人に対しては、6月下旬に受給者証を送付します。



ハートフル学業支援金奨学生の募集

■問合せ先 教育総務課 ☎(32)2384

経済的理由で修学が困難な人に、修学に必要な学業支援金を支給する制度です。

■補助金額

月額5,000円

■対象者

次のすべての条件を満たす人

- ・高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）および高等学校（1～3年生）に在籍している人で、保護者が町内に住所を有している人
- ・生活保護を受けている世帯または平成26年中の所得が別に定める所得基準表以下の世帯

■申請方法

中央公民館・加美プラザ・八千代プラザにある「学業支援金給付申請書」と「世帯状況票」に必要事項を記入し、「世帯の所得証明書」、「在学等証明書」および「口座振込申出書」を添付し、各窓口にて提出してください。

生活保護を受けている人は、「世帯の所得証明書」の代わりに「決定通知書の写し」を提出してください。

なお、所得証明書の発行は、町民税の納付方法により異なりますので、ご注意ください。

- 申請期限 6月30日(火)
- 給付決定 7月中にお知らせします。給付決定後、4月分から給付します。

所得基準表

世帯構成人数	平成26年中総所得金額
2人	1,547,600円
3人	2,004,000円
4人	2,522,400円
5人	3,063,200円
6人	3,444,000円
7人以上 (1人増すごと)	372,700円加算

幼稚園教材費等の減免制度、小・中学生就学援助制度

■問合せ先 教育総務課 ☎(32)2384

幼稚園児や小・中学校生を対象に、学用品や給食費などに係る費用を援助する制度です。

●教材費等の減免制度

（幼稚園児対象）

■対象者

町内に住所を有し、町立幼稚園および町内の認定こども園幼稚園部に幼児を通園させている世帯

■認定基準

次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を受けている世帯
- ②住民税が非課税の世帯
- ③住民税の所得割が非課税の世帯

■減免内容

- ・教材費…全額免除
- ・給食費…半額免除

■申請方法

「教材費等減免措置に関する調査」、「世帯の課税証明書」を通園されている園へ提出してください。

※調査は通園されている園、教育総務課にあります。

■申請期間

6月8日(月)～24日(水)

●就学援助制度

（小・中学生対象）

■対象者

町内に住所を有し、小・中学校に児童・生徒を通学させている世帯

■認定基準

次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を受けている世帯または昨年度受けていた世帯
- ②住民税が非課税または減免を受けた世帯
- ③国民健康保険税の減免を受けた世帯
- ④児童扶養手当を受けている世帯
- ⑤平成26年中の所得が所得基準表（下表）以下の世帯

■援助内容

- 学用品費・通学用品費・新入学用品費・修学旅行費・給食費など

■申請方法

小・中学校に「就学援助認

■所得基準表

世帯構成人数	平成26年中所得基準額
2人	1,544,800円
3人	1,984,400円
4人	2,375,200円
5人	2,660,000円
6人以上 (1人増すごと)	458,000円加算

※申請書は小・中学校、教育総務課にあります。
 ■申請期間 6月8日(月)～24日(水)
 ※どちらの制度も、保護者へは各学校園から案内チラシを配布します。

広告入り窓口封筒無償提供者募集

■問合せ先 住民課 ☎(32)2383

窓口封筒を無償で提供していただける事業所を募集します。

■封筒の規格および枚数

- ・角型2号 (332ミ×240ミ) 3,000枚
- ・角型6号 (229ミ×162ミ) 17,000枚

■設置期間

11月1日(日)～平成28年10月31日(月)

■募集期限 6月19日(金)午後5時まで

■広告の掲載範囲

封筒の表面および裏面のそれぞれ3分の1

■広告内容

町有料広告掲載の取扱いに関する要綱および町有料広告掲載取扱基準に基づくもの

■設置場所

住民課・税務課・会計課・アスパル・加美プラザ・八千代プラザ

■選定方法

提出書類を審査した上で、要綱に見合うか公正に判断し選定します。

応募者多数の場合、選定委員会において内容・封筒デザインなどを総合的に判断し選定します。

■応募方法

提出書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



ごみステーションパトロール ごみのルール説明会を実施します

■問合せ先 生活安全課 ☎(32)4777

各公民館などで、ごみの分別、出し方について40分程度の説明を行います。

※安楽田・鍛冶屋・中安田は、夜間実施予定。徳畑は奥中公民館で実施。

中 区	午前8時40分～	午前9時40分～	午前10時40分～
6/4(木)	中村町 ☉・西安田 ☉	森 本 ☉・東安田 ☉	
6/5(金)	門 前 ☉・田野口 ☉	東 山 ☉・牧 野 ☉	
6/11(木)	奥中、徳畑 ☉・曾我井 ☉	茂 利 ☉・糀 屋 ☉	安 坂 ☉・坂 本 ☉
6/12(金)	間 子 ☉・天 田 ☉	岸 上 ☉・高 岸 ☉	

【☉・・・公民館、☐・・・コミュニティセンター】

※寺内・多田は、夜間実施予定。

加美区	午前8時40分～	午前9時40分～	午前10時40分～
6/2(火)	轟 ☉・市 原 ☉	山 口 ☉・三 谷 ☉	西 山 ☉・門 村 ☉
6/9(火)	丹 治 ☉・清 水 ☉	大 袋 ☉・鳥 羽 ☉	箸 荷 ☉・山寄上 ☉
6/16(火)	杉 原 ☉・豊 部 ☉	奥豊部 ☉・熊野部 ☉	観音寺 ☉
6/23(火)	奥荒田 ☉・岩座神 ☉	西 脇 ☉・棚 釜 ☉	山野部 ☉・的 場 ☉

【☉・・・公会堂】

※横屋は、夜間実施予定。

八千代区	午前8時40分～	午前9時40分～	午前10時40分～
6/1(月)	赤 坂 住 ☉・三 室 ☉	俵 田 住 ☉・川 西 ☉	仕出原 住 ☉・片 瀬 ☉
6/8(月)	大 屋 住 ☉・下 村 住 ☉	坂 本 住 ☉・門 田 住 ☉	中 村 住 ☉
6/15(月)	上三原 住 ☉・下三原 住 ☉	中三原 住 ☉・花の宮 ☉	柳山寺 住 ☉・下野間 住 ☉

【住・・・住民センター、☉・・・公民館】

農業委員会新体制スタート

■問合先 産業振興課 ☎(32)2388

会長に宮崎正己さん、職務代理に梅田浩三さん、副会長に門脇奨さん、区代表に山田正壽さん、今中佳昭さん、藤井徳孝さん

5月11日から農業委員会の新体制がスタートしました。任期満了に伴う多可町農業委員会選挙で選ばれた選挙委員18人に、各団体からの推薦による選任委員6人を加えた24人で、任期は平成30年5月10日までです。各委員の担当区域は左記の表のとおりです。

農業委員会は、法律により市町村に設置が義務づけられた町から独立した行政

農業委員会担当地域(敬称略)

【中 区】

門前・安楽田	藤原保樹
東山・田野口	吉田幸太郎
牧野・鍛冶屋	藤井良夫
天田・間子・岸上	安平安博
高岸・奥中・徳畑	真鍋芳郎
茂利・中村町	中山武則
安坂・靴屋	藤本憲一
坂本・曾我井	徳平長次郎
森本・西安田	◎宮崎正己
中安田・東安田	◇山田正壽

【加美区】

山寄上・鳥羽・清水	山口達也
轟・山口 西山・丹治	中道忠憲
市原・大袋 三谷・門村	田中 茂
箬荷・杉原 奥豊部・観音寺	◇今中佳昭
豊部	○梅田浩三
熊野部・岩座神 棚釜・多田	鍵田知秀
奥荒田・的場	金川利幸
寺内・西脇・山野部	吉川 清

【八千代区】

大屋・坂本	◇藤井徳孝
中村・横屋 下村・門田	河崎加根生
赤坂・俵田・中野間	△門脇 奨
仕出原・下野間	草譯富雄
下三原 大和(柳山寺)	渡邊嗣郎
大和(中三原) 大和(上三原)	益田勝義

◎会長 ○職務代理 △副会長 ◇区代表


- こんなときにご相談ください
- 農地を耕作目的で売買、貸借したい。(3条申請)
 - 自分の農地を利用して家を建てたり、農地以外の目的に使いたい。(4条申請)
 - 農地以外のものにする目的をもって、農地を売買、賃借したい。(5条申請)
 - 20年以上前から宅地になっているのに、登記簿上の地目が田や畑のまま。地目を宅地に変えたい。(非農地証明)
- ※なお、法律などの規制により、必ずしもご希望に添えないことがあります。

農振農用地は農業以外の目的には使えません

多可町の平地のほとんどの部分は、知事から「総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域(農業振興地域)」に指定されています。この中で、特に「将来的に農用地等として保全すべき土地」を、町が「農用地区域」として指定しています。農用地区域内の農地は、農業振興施策が重点的に実施されている土地であり、原則として農地転用はできません。

STOP! 無断転用

農地を宅地などに変えるには、原則として県知事の許可を得てから造成などを行い、地目を変更することになっています。この許可を得ずに工事をされた場合、農地法違反として工事を中止させ、原状回復命令を発することがあります。絶対にしないでください。

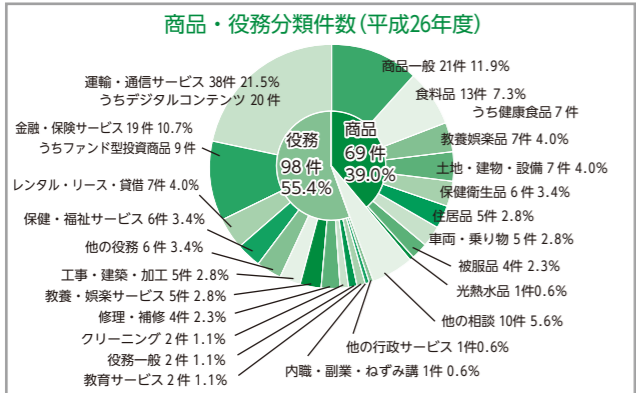


①お金を払う前に②証拠を残して③迅速に消費生活センターへご相談ください

■問合先 生活安全課 ☎(32)4777

●平成26年度 相談件数1777件

平成26年度の消費生活相談件数問い合わせ含むは、前年度ほぼ横ばいの1777件でした。健康食品の送りつけ商法が減少しましたが、「個人情報削除」「元本保証の投資」など架空の儲け話で高額料金を請求してくる詐欺



業者が増加しています。業者の話をするのみにせず、不安を感じた場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。詐欺業者はトラブル発生後連絡がとれなくなる場合が多いため、被害回復が困難です。

また、被害回復の相談先をネット検索して、二次被害に遭う人が増加しています。消費生活センターとよく似た名前の悪質業者にご注意ください。

知らない人からの勧誘電話には、「いりません」「今、手が離せません」とはっきり言って、すぐに電話を切りましょう。話を聞くと相手のペースにはまります。

- 目立った被害
- デジタルコンテンツ
 - 有料だと認識がないままサイトをみていて突然請求画面が表示される「アダルト

余裕を持って安全運転 一人一人が安全運転を

■問合先 生活安全課 ☎(32)4777

●平成26年の交通事故状況

平成26年1～12月までの町内の人身事故件数は78件、死傷者は100人でした。昨年度は死亡事故が相次ぎ、「高齢者交通事故多発緊急、異常事態宣言」を出しました。管内で高齢者が関係する事故の率は39.9%に達しており、県下平均に對して10.4ポイントも高くなっています。車を運転する以上、事故と無関係ではいられません。一人一人が安全運転を心掛けてください。

●平成27年優良運転者 (金・銀・銅賞)

交通安全賞章「緑十字銅章」表彰会員で、①優良運転者表彰(金賞・銀賞・銅賞)または②緑十字銅章の受賞を希望する方は、西脇多可交通安全協会事務局へ申請してください。

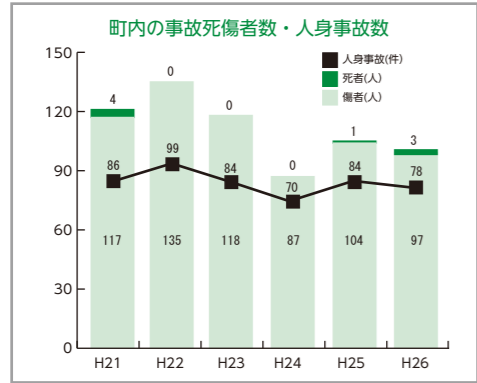
■申請期間 6月1日(月)～7月10日(金)

■対象者 兵庫県交通安全協会のホームページをご覧ください。

■申請手続き 自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明を添付してください。

※証明書の申請は、①23日(火)②10日(水)までです。

■問合先 西脇多可交通安全協会 ☎(22)1895



子育て世帯臨時特例給付金

■問合先 健康福祉課 ☎(32) 5151

今年度も消費税率引き上げに伴う負担増を考慮して、子育て世帯に対して、臨時特例的な措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

■対象者

・平成27年6月分児童手当の受給要件を満たす人(特例給付対象者は含まない)
 ※臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保険者の人も対象となります。

ください。

なお、基準日(5月31日)において住民登録のある市町村が申請先になります。

■申請期限

6月16日(火)
 ～12月15日(火)まで

※申請期限を過ぎてからの受け付けはできません。お早めにお願います。

■給付額

対象児童1人につき
 3,000円

■申請手続き

対象者には、6月16日以降に児童手当の現況届の用紙に給付金申請欄を追加した申請書を送付します。現況届とあわせて提出してください。

また、公務員の人については、職場から申請書が配布されますので「公務員児童手当受給状況証明欄」に証明を受けた上で、申請してください。



平成28年多可町成人式

■問合先 生涯学習課 ☎(32) 5122

新成人の皆さんを祝い励ますとともに、成人者としての義務、責任、郷土愛を自覚する機会として開催します。

■とき

平成28年1月10日(日)
 【式典】 午後1時～

■対象者

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで、町内中学校卒業名簿記載者もしくは町内に住民票を有する人

※対象者には12月ごろに案内を送付します。

■ところ
 ベルディーホール

多可おもしろ歴史セミナー

多可町や北播磨地域を中心とした歴史や伝統文化を題材とした「多可町おもしろ歴史セミナー」を下記のとおり開催します。

地域の歴史を学ぶ良い機会となりますので、ふるってご参加ください。



【第1回セミナー】

とき 6月20日(土)
 午後1時30分～3時30分
 講師 安平 勝利(那珂ふれあい館)
 題名

「杉原紙雑記あれこれ～杉原紙総合調査始～」
 内容：杉原紙に関する現段階での資料のまとめや今後の課題など



【第2回セミナー】

とき 6月28日(日)
 午後1時30分～3時30分
 講師 仲田 周平さん(豊岡市立歴史博物館)
 題名

「古墳時代前夜の但馬と北播磨」
 内容：弥生時代末期から古墳時代初頭の変革の時代における但馬と北播磨の様相



【第3回セミナー】

とき 7月5日(日)
 午後1時30分～3時30分
 講師 小栗栖 健治さん(播磨学研究所副所長)
 題名

「鬼と花～多可の年中行事～」
 内容：町内各地に多く残る年中行事とその意義について

●共通事項

ところ 那珂ふれあい館 研修室
 定員 各50名程度(申し込み必要)
 申込期限 6月18日(木)
 参加費 各100円(資料代)
 問合先 那珂ふれあい館
 ☎(32)0685 FAX(30)2730
 休館日：月・火曜日
 ※第3日曜日の週は第3日曜日と翌月曜日

●お買い物は地元の商店で!!

多可町合併10周年記念 多可町地域振興 プレミアム商品券販売の お知らせ

1セット(@1,000円券×12枚)を、10,000円で20%お得に販売します。

1世帯10セットまで購入できます。この機会にぜひお買い求めください。

なお、購入には「引換券」が必要です。「引換券」付きチラシは、広報たか7月号に折り込みますので、大切に保管してください。

■販売日 7月18日(土)
 午前9時～午後1時

■販売会場 ベルディーホール
 加美プラザ・八千代プラザ

■発行総数 10,000セット

■使用期間 7月18日(土)～平成28年1月17日(日)
 ※使用期間以降は無効となりますので、ご注意ください。

■問合先 多可町商工会 ☎(32)2161

男女共同参画週間について

毎年6月23～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

【平成27年度キャッチフレーズ】 地域力 × 女性力 = 無限大の未来

～男女共同参画社会とは～

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

基本理念 男女共同参画社会を実現するための5本の柱

☆男女の人権の尊重

…男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

☆社会における制度又は慣行についての配慮

…固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。

☆政策等の立案及び決定への共同参画

…男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

☆家庭生活における活動と他の活動の両立

…男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。

☆国際的協調

…男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

文芸たか

皆さんの文芸作品を
ご紹介します。

問合先 総務課
☎(32)2382



俳句

春風や卒業の姉も旅に行き
文句なし桜満開姫路城
卒業の送辞答辞を子ら歌ふ
学僧と目礼交す朝桜
入学式父母が付き添い豊なり
花吹雪浴びてほほえむ地蔵尊
鴨の来て若芽摘み行く二月尽
入学の思ひの中にサクラ色
すこやかを感謝の気持ち春の床
四方も若葉すねて見えます吾が齡
木の芽吹き鹿は山の辺角おとし

足立 晴子
宇高美由喜
遠藤しげ子
高瀬 博子
永井 雅子
永井 資子
藤田 千春
藤村 明美
細田 時子
芳川 幸子
古家弥知夫

川柳

ささえ合う絆はつよし夫婦愛
連休がすんでやれやれひと休み
梅雨しとど蛇の目で母が待っている
特攻の母へ蝮の秘話新た
大胆に下から脱ぐか竹の子は

詩

百寿の坂道 登れば
八重桜に迎えられ 感謝

藤川 敏明
大江貴代子
寺尾 麦人
藤原 将恕
藤原 栄司
園崎 武



▲親子で楽しめるコーナーがずらり

5/2 第3回こどもまつり ひろげよう多可っ子の輪

子どもたちが中心となって作り上げた「第3回こどもまつり」を旧中町幼稚園で開催しました。プラバン、魚つり、綿菓子といったもの作りや遊び、食べ物のコーナーなど子どもたちによるさまざまな出店が並び、親子連れなどが行列を作りました。中学生や高校生、各種団体の皆さんや小学生によるこども店員などたくさんのボランティアの人たちの協力のもと、大盛況のおまつりとなりました。



▲杉原紙振興の新たなスタートを祝う

4/25 「杉原紙展示・体験工房」竣工式 杉原紙の里、誕生

より多くの方に紙すき体験や杉原紙文化に触れてもらおうと整備を進めてきた「杉原紙展示・体験工房」が完成し、竣工式を開催しました。昨年、国連教育文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に登録され和紙文化が見直されてきていることを受け、戸田町長は「杉原紙についての体制がやっと整った。ユネスコ登録を目指すことで住民の気持ちの部分をつなげていきたい」とあいさつしました。

4/25 まちたかフェスティバル 3周年の感謝の気持ち

まちの駅・たかで「まちたかフェスティバル」が開催されました。オープン3周年を記念したイベントで、「多可の巻き寿司街道」ののぼりが掲げられ、マイスター工房八千代やふるさと工房夢蔵など、町内の巻き寿司が集合しました。また、書家ごとうみのるさんの書き下ろしパフォーマンスも行われ、たくさんの来場者でにぎわいました。



▲お客さんからの言葉を即興で書き下ろし

4/26 道の駅R427かみ「春祭りイベント」 多可町の魅力を再発見

道の駅R427かみで「春祭りイベント」が開催されました。恒例の朝どり野菜市をはじめ、ラベンダーパーク多可やハーモニーパーク、かみ特産品クラブが特産品を販売しました。また、道の駅から北へ足を伸ばした山寄上入り口の下島さくら公園でも、お弁当を持った家族連れなどが、例年より少し早く満開となったボタン桜を楽しみました。



▲穏やかな天候のもと、各ブースを楽しむ来場者ら



▲それぞれのポジションごとに指導

5/10 第21回大和ハウス全国少年少女野球教室 野球を通じた心の触れ合い

「第21回大和ハウス全国少年少女野球教室」が中央公園グラウンドで開催されました。「100万人とキャッチボールを！」をテーマに、将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝え、心の触れ合いができる場所を提供しようと全国で一斉に開催されたこのイベント。町内外の小・中学生205人が参加し、元近鉄・芝池博明さんをはじめとするプロ野球OBら21人から指導を受けました。



▲緑に囲まれた庭でコンサート【閑念さん邸(西山)】

5/15-20-24 多可オープンガーデンツアー 庭を彩る美しい花々

4月29日～5月24日に開催された「多可オープンガーデン2015」。期間中に行われたオープンガーデンの庭やココロン那珂、まちの駅・たかなどをバスで巡る人気のツアーは今年も満員御礼となりました。参加者は写真を撮ったり庭主さんと話をしたりと、思い思いの時間を楽しみました。また、15日のツアーではオカリナ演奏が行われ、澄んだ音色と心地よい風が参加者を癒やしていました。



わが家の アイドル

加美区多田
廣田 大さん・裕美子さん
ご夫妻のお子さん

大和さん(5歳)

お父さん・お母さんからのメッセージ

大和は、体を動かすことが大好きでいつも元気いっぱいです。チャームポイントのニコニコ笑顔は、家族みんなの癒やしです。小さなころから虫好きで虫を探すのも得意ですが、最近はお父さんが増えるようにと逃がしてあげられるようになりました。興味のあることは本で調べたり、また自分がやりたいと思ったことはできるようなるまで練習したりと、頑張り屋で根気もあります。やんちゃ盛りで心配な面もありますが、これから大和がどんなことに挑戦し成長していくのか楽しみです。大和はわたしたちの宝物♡いつも応援しているよ!!

【撮影はお母さん】

近畿人権擁護委員連 会長表彰

大江 保さん(大袋)

平成20年10月から人権擁護委員として、人権相談などに積極的に取り組む、人権の擁護および人権思想の普及高揚に努めてこられました。

また、平成26年5月から是人権擁護委員協議会会長として人権擁護活動に尽力されるなど、心ふれあうまちづくりに大きく貢献されています。



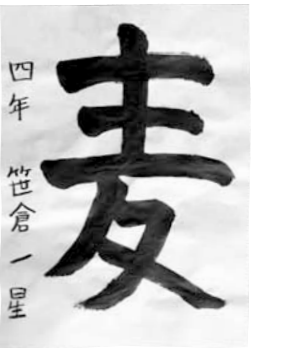
須原ひよりさん
(八千代北小学校 4年)
わたしは、「麦」という字の止めるところに気をつけて書きました。あと、横線の三本のバランスにも気をつけました。



遠藤優斗さん
(中町北小学校 2年)
紙をちぎって、くわがたを2ひきつくりました。おとうさんと夏にまい年くわがたを山にとりに行っているの、それを、絵にしました。

ぼくと私の作品展

毎月、町内の小学生の作品(絵画・書道・工作など)を紹介します。



笹倉一星さん
(中町南小学校 4年)
がんばったところは、最後のはらいです。ゆっくり丁寧に書きました。上手に書けてうれしかったです。名前も気に入っています。



伊藤陽生さん
(杉原谷小学校 6年)
アブラナをよく見て、葉の色をこくしたり、うすくしたりしました。花の色は、あざやかな黄色にぬって春らしい絵にしました。



公民館親善ソフトボ
ル大会(シニア)
(5月17日)

優勝 鍛冶屋公民館
準優勝 中村町公民館
第3位 西脇公民館



●全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間



いじめ、体罰、児童虐待など子どもを巡るさまざまな人権問題について、人権擁護委員・法務局職員が電話相談を受け付けています。

とき

- 6月22日(月)～28日(日)
- 午前8時30分～午後7時
- ※土・日曜日は午前10時～午後5時

相談窓口(電話番号)

☎0120(007)110

※全国共通・通話料無料
※相談は無料で、秘密は厳守します。

問合先

神戸地方法務局人権擁護課
☎078(392)1821

簡単！便利！ 広報たかをスマホで読もう！

スマホ用無料アプリ「広報たか」をダウンロードすることで、いつでもどこでも広報たかを読むことができます。

●簡単3ステップ！

1. QRコードを読み取るか、「広報たか」と検索してダウンロード。
2. アプリの初回起動時に個人設定を入力。
3. 地域設定で「多可町」を選択。



※ダウンロード、利用ともに無料のアプリですが、別途通信料が必要となります。



ユーザー数
100人突破!!

●問合先 健康福祉課
☎(32)5151



**お元気ですか
栄養士です**

6月は「食育月間」です

栄養バランスのとれた朝ごはんで効率アップ!

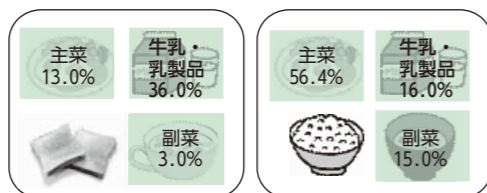
■朝ごはん、あなたは「パン派?」「飯派?」
「栄養バランスは「主食」で決まる!」
アンケートの食事内容を比較すると「ご飯」を食べている人の方が「ご飯以外」の人に比べ、品数の多い朝ごはんを食べていることが分かりました。
ご飯だけ、パンだけの単

項目	平成23年	平成26年
朝食を欠食する人の割合		
小学校	4.3%	4.0%
中学生	7.9%	5.4%
高校生	24.3%	22.3%
20歳代男性	35.6%	40.4%
30歳代男性	45.2%	26.1%

【第2次多可町健康増進計画・食育推進計画の中間評価にかかるアンケート結果より抜粋】
※小・中・高校生は学校で、20・30代男性は4か月児健診、母子手帳交付時に調査。

■朝ごはん摂取率が上昇!
昨年度、朝ごはんに関するアンケートを実施したところ、平成23年に比べ、小中高生では欠食率が改善していました。気になるのは前回欠食の多かった20・30歳代の男性。働き盛りの朝ごはんを食べてほしいところですが、いまだ欠食が多い状況です。

■今年も朝ごはんコンテストを開催します!
朝ごはんを食べない理由を聞くと「食べる時間が無い」という答えが多くあります。手軽に主食・主菜・副菜がとれる、そんな朝ごはんがあれば、解消できますね。そこで今回は次のテーマで朝ごはんメニューを募集します。あなたのアイデアをお待ちしています。



中学生で「毎日食べる人」の食事内容

品の朝ごはんより、主菜・主菜・副菜をそろえた朝ごはんの方が長時間集中力を維持することができるという調査結果もあります。
あなたの朝ごはんは主食以外に何品ありますか?

●問合先 住民課
☎(32)2383



**年金広報
ぼんえるふ**

『年金が つなぐ未来と 明るい社会』
(第5回 多可町年金コンクール 優秀作品)

**年金額を増やしたい人に。
「付加年金」をご存じですか。**

【例】

- 付加保険料を5年間(60カ月)納めた場合の保険料
400円×60カ月=24,000円
- 65歳からの受給額【老齢基礎年金に上乗せ(年額)】
200円×60カ月=12,000円

年金額をもっと増やしたいという人には「付加年金」という制度があります。
付加年金は、国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者が定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給されます。

●付加年金の受給額
付加年金の受給額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。



■手続きに必要なもの
・年金手帳(基礎年金番号の分かるもの)
・認め印
※住民課・加美プラザ・八千代プラザで手続きをしてください。

つまり、2年間付加年金を受給すれば、納付した付加保険料と同額になります。また、付加年金は老齢基礎年金と一緒に支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときは、老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

付加保険料の納付は、申し込んだ月からとなります。なお、国民年金基金に加入中の人は、付加年金に加入することはできません。

加古川年金事務所「出張年金相談窓口」のお知らせ

加古川年金事務所では、西脇市にて予約制による出張年金相談を実施しています。
年金相談は、毎月第4木曜日(9月・10月のみ第3木曜日)に実施が予定されていますが、具体的な実施日は予約時に確認してください。予約は、該当月の初日営業日から実施日の前週、金曜日まで電話での受け付けとなります。予約の際に、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などを確認します。

また、裁定請求(年金受給の手続き)をする場合の必要書類については、予約の際に年金事務所にお問い合わせください。
問合先 加古川年金事務所 ☎079(427)4743 ※電話受付時間：午前8時～午後5時まで

相談時間 午前10時30分～午後2時
ところ 西脇市市民会館 第1会議室
内容 裁定請求に関すること、年金相談など


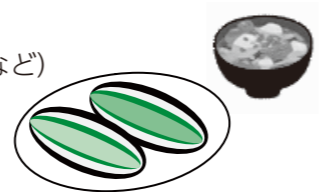
年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものおよび別途案内される年金相談予約受付票などを持参の上、予約時間までにお越しください。また、代理で相談される場合は、夫婦でも委任状が必要です。

朝ごはんコンテスト

<応募期間> 9月3日(木)まで 必着
<応募資格> 町内在住、在学、在勤者に限る
<部門> 子どもの部(家族と一緒に作っても可) 一般の部(中学生以上)

<応募内容>
テーマ：「多可のええもんで「おにぎらず」と汁もの」
・多可町産の食材を1つ以上使っていること。
・おにぎらずで3色(赤・黄・緑)の食品がとれること。
・汁ものには野菜を使っていること。(みそ汁、スープ、スムージーなど)
・調理方法が簡単で、短時間で作れる工夫がしてあること。
(15分以内、前日の残りおかずを利用しても可)

<表彰/賞品(部門ごと)>
最優秀賞1点・優秀賞2点・アイデア賞3点(各賞に賞品あり)
※詳しい内容については、アスパル、加美プラザ、八千代プラザ、町ホームページ内にある応募用紙をご覧ください。

多可赤十字病院からのお知らせ



短時間通所リハビリテーション開設のお知らせ

問合せ 多可赤十字病院
☎(32)1223
http://www.taka.jrc.or.jp/

当院では、この度「多可赤十字地域リハ・ケアセンター」を開設しました。対象者は、要介護もしくは要支援認定を受けている人で、介護保険を使用し、当センターを利用できます。デイサービスのように入浴、食事や入浴、レクリエーションなどで1日を過ごすのではなく、専門スタッフが個別リハビリテーションおよび健康管理を中心に、短時間のサービスを提供します。

スケジュール

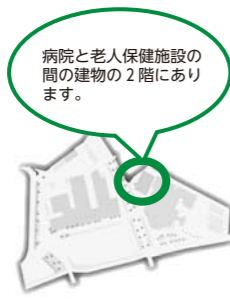
- 来所 ※自宅までお迎えに行きます。
- 健康管理・相談
- リハビリテーションなど 各自のプログラムに沿ってリハビリなどを進めていきます。
- 終了 ※自宅までお送りします。

専門スタッフによる個別リハビリテーション以外にも、多職種によるさまざまなプログラムを用意しており、各自の状態に合わせてメニューを組み合わせることができます。

短時間通所リハビリテーションは、介護支援専門員（ケアマネジャー）のプランに基づいての利用となりますので、利用を希望される人は、担当ケアマネジャーへお伝えください。

利用時間や料金など、詳しくは地域医療支援センターにてパンフレットを用意しています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ
地域医療支援センター
☎(32)3810



ふれあい

インターネットと人権

5月号に引き続き「人権に関する県民意識調査」より、今回は「インターネットと人権」を取りあげます。

意識調査によると、女性や子どもの人権、高齢者や障がいのある人の人権、同和問題などさまざまな人権課題がある中で県民の関心が一番高い人権問題は「インターネットを悪用した人

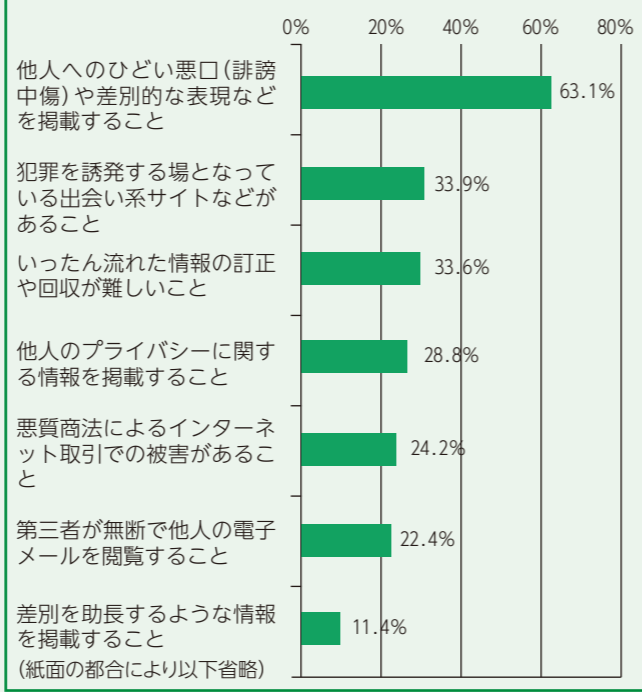
権侵害」に関するものでした。そして、その問題の内容を見ると、下のグラフに示すように「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」が63・1%と最も高く、以下「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」が33・9%、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」が33・6%と続いています。

問合せ 人権啓発推進室
☎(32)1389

インターネットの匿名性と情報発信の容易さを悪用して、個人の名誉の毀損や個人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現が掲載されるなどの人権問題が多く発生しています。

今やインターネットは生活に欠かせないものになっています。これらのトラブルから自分自身の身を守るため、また他人の人権を侵さないようにするためには、インターネットを使用するマナーやルールを守ること、そして何よりインターネットを使うわたしたち一人一人の人権意識を高めることが大切です。

■インターネットを悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。



高齢者の相談窓口 地域包括支援センターにご相談ください

お元気ですか
包括支援センターです

問合せ
地域包括支援センター
☎(30)2525

●皆さんの権利を守ります

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者や家族を支えていく機関です。いろいろな相談ごとを、適切な機関と連携しながら解決に努めます。アスパルの中にもありますので、お気軽にご相談ください。

●自立した生活を支援します

介護が必要な状態にならず、できる限り健康でいきいきとした生活が送れるよう、交流や外出の機会となる介護予防事業の紹介を行います。

また、要介護認定を申請して、要支援1・2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。利用するために必要な手続きや介護予防プランを作成します。

●何でもご相談ください

介護に関する相談以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、何でもご相談ください。高齢者の皆さんや住民の皆さんにとって住みやすい地域のために、関係機関と協力して

対応します。また、介護をしている人への支援も行っており、負担やストレスを軽くするためのサービスも紹介しています。困ったときや悩まれたときは、一人で抱え込まずご相談ください。

●認知症に関する相談にも対応します

最近では、認知症に関する相談が増えてきました。認知症予防のための取り組みから、受診の案内、介護保険制度や成年後見制度についての情報提供を行っています。別途配布する認知症に関するパンフレット「認知症になってもべっちゃんい」も参考にしてください。

何か相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。相談の内容など秘密は守られますので、ご安心ください。

悩み・疑問・相談ごと 一人で抱え込んでいませんか？

「どこに相談すればいいの？」と思ったら…

地域包括支援センターへご相談ください
☎(30)2525 (アスパル内)
※関係機関が協力し合って、相談に応じます

認知症の状態がひどくて、どう対応していいかわからない…

最近、近所の高齢者を 見掛けないから心配

悪質な訪問販売の被害に遭った 今後また遭わないか心配

徘徊があって 目が離せない どうすればいいの？

要支援1と判定されたが どうすればいいの？

最近、物忘れが ひどくなってきた…

図書館通信

BOOK GUIDE

多可町図書館 ☎(32) 5170
加美図書室 ☎(35) 0080
八千代図書室 ☎(37) 0250

ホームページ <http://www.library.taka.hyogo.jp/>

今月おすすめの1冊 テーマ「梅雨だけど、おしゃれして さあ出かけよう」

『明日着る服』

高階百合子／著 日本ヴォーグ社



多可町出身で「生地と型紙のお店クルール」を主宰されている高階百合子さんが出版された本です。きれいに仕上げるポイント、布の素材についてなど、ソーイングの基本が書かれていて、実物大の型紙が付いています。

また、コーディネートの変遷も写真で紹介されていて、ページをめくるだけでも楽しめます。おしゃれな服で身を包むと、気持ちも高まり前向きな気分になります。そんな魅力的で出かけたくなるような服をあなたも作ってみませんか。

『医師と行く諦めていた夢が叶う旅』

坂本泰樹／著 幻冬舎

生きている間に一度は訪れたい海外や国内のあの街あの場所。でも高齢や病気になって、遠くに出かけられなくなった…と考えている人に朗報です。医師と一緒に旅のプランや費用について書かれているこの本を読めば、諦めていた夢を叶えられるかもしれません。



【お知らせ】

●おはなし会

とき 6月6日(土)・13日(土)・27日(土)
午前10時30分～
ところ おはなしの部屋



●図書館まつり

とき 6月6日(土)
ところ 多可町図書館
主な催し

- ・掘り出し物あり！本のリサイクル広場
開場 午前10時～
- ・ハードカバー教室(予約制)
午後1時30分～
- ・その他 朗読会、ミニ縁日、プラ板工作教室、特産品販売など

ベルディーだより

EVENT GUIDE

ベルディーホール ☎(32) 1300
FAX (32) 4060

ホームページ <http://takacho.tokyo.r-cms.jp/verde/>

発売中

Canon Presents
ウィーン少年合唱団2015 多可町公演

来日60周年記念公演として「ウィーン少年合唱団」が登場。

6月5日(金)

開演：午後7時(開場：午後6時30分)

◆チケット料金【全席指定】(当日各500円増)
一般 6,000円 高校生以下 4,000円

発売中

笑福亭瓶二落語会

多可町出身の落語家、笑福亭瓶二さんが登場します。

7月10日(金)

開演：午後2時(開場：午後1時30分)

出演：笑福亭瓶二、笑福亭鉄瓶、桂あおば

◆チケット料金【全席自由】(当日500円増)
一般 1,500円 高校生以下 1,000円

*本公演は、多可高校生の芸術鑑賞事業です。あらかじめ高校生の席を確保しています。

発売中

岩崎宏美 40周年感謝祭

ヒット曲とともに40年の軌跡をたどるコンサート。

7月24日(金)

開演：午後7時(開場：午後6時30分)

◆チケット料金【全席指定】(当日500円増)
S席 6,000円 A席 5,000円 B席 3,500円

募集中

加藤登紀子日本酒の日コンサートイベント
登紀子の田んぼで「山田錦」の田植え

とき 6月13日(土) 午前9時受付 ※小雨決行
ところ 中区坂本公民館集合 参加費 無料
服装 田植えをしやすい服装
※加藤登紀子日本酒の日コンサート先行予約券プレゼント。
※平成28年度の登紀子ブランド酒包装紙に参加者の名前が入ります。

日本酒の川柳

応募規定

「日本酒」という言葉は使わなくてもよいが、日本酒を想起させる内容であり、自作未発表の作品

応募方法 1人2句以内でハガキのみ応募可
※FAX・メールでの応募不可

応募期限 6月19日(金) 当日消印有効

賞 特選ほか「日本酒の日」10月1日にちなんだ101点

那珂ふれあい館

6月の体験イベント
(すべて要予約)

那珂ふれあい館 ☎(32) 0685
FAX (30) 2730

ホームページ <http://www.town.taka.lg.jp/nakafureai/>

日	時間	内容	参加費など
6日(土)	9:30~	親子で発掘体験 ～考古博士への第一歩!～	参加費：150円
	13:30~	勾玉ストラップ作り ～マジカルストラップで幸運を♪～	参加費：300円
7日(日)	9:30~	デコ勾玉作り ～ビーズで飾るキラキラ勾玉♪～	参加費：300円
	13:30~	ミニすだれ作り ～ランチョンマット&コースター♪～	参加費：400円
13日(土)	9:30~	カラフル勾玉作り ～6色から選んで染めよう!～	参加費：300円
	13:30~	勾玉の鹿角のマジカルネックレス作り ～みぎいて作る鹿角アクセサリー♪～	参加費：300円
14日(日)	10:00集合	東山古墳群めぐり ～多可町の歴史を学ぼう!～ 多可ふれあいボランティアガイド	参加費：無料
	13:30~	オリジナルバスケット作り ～伝統技術とクラフトテープのコラボ!～	参加費：450円
20日(土)	9:00~	オリジナルぞうり作り ～伝統技術と播州織(糸)のコラボ!～	参加費：300円 小学5年生以上対象
	13:30~	七宝焼き教室 ～世界にひとつだけのアクセサリー♪～ 講師：蔵本繁子さん	参加費：150円 材料費：500円～
27日(土)	9:30~	伝統の和菓子作り ～かしわ餅を作ろう!～ 講師：溝垣和子さん	参加費：100円 材料費：300円 持ち物：エプロン・三角巾
	13:30~	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
28日(日)	9:30~	素焼きのはにわ作り① ～オリジナルはにわを作ろう!～	参加費：300円 ②色つけは8月1日(土)
	13:30~	勾玉プレスレット作り ～腕に輝く古代のアクセサリー♪～	参加費：300円

多可町の文化財紹介 その23

町指定文化財

しゅつさんしやかず でん かおうひつ かんざんじつとくず
出山釈迦図(伝 可翁筆)・寒山拾得図

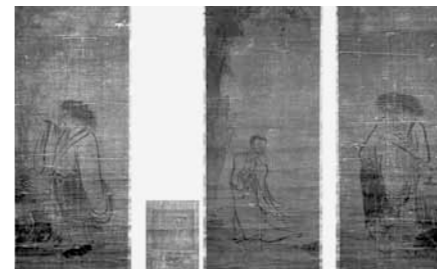
【時代】室町時代 【員数】三幅対

【材質・構造】絹本墨画 【所蔵】加美区清水 雲門寺

出山釈迦図をはさんで左右に寒山拾得図を配した三幅対の絵。筆者は、落款が見られることから、臨済宗の高僧で14世紀前半に活躍した初期水墨画の重要な画家、可翁宗禅の作と伝えられています。

落款、作風とも、可翁の作であるとする説と、初期水墨画の特徴を示すものの、他の作例と比べ、落款が符合しないとする説があり、真偽は明確ではありません。また、左右の寒山拾得図については、別作者で製作時期も釈迦図よりはやや下るものと考えられます。

しかしながら、いずれも禅味豊かな優品で、周辺地域では類例が少ない中世初期水墨画の作品です。



子育てふれあい

活動あれこれ

子育てふれあいセンター ☎(37) 2525

ホームページ <http://www.town.taka.lg.jp/kosodate/>

平日親子交流会のご案内

「おにいちゃんおねえちゃんと遊ぼう」

とき 6月5日(金) 午前10時～11時30分
ところ 旧中町幼稚園

トライやるの中学生たちが楽しい遊びを企画します。お兄ちゃんお姉ちゃんたちと、いっぱい遊びましょう。



児童館

子どもひろば

中児童館 ☎/FAX (32) 4328
みなみ児童館 ☎/FAX (35) 1420

ホームページ <http://takacho.tokyo.r-cms.jp/jidoukan/>

子ども教室「ロリポップキャンディーを作ろう！」
(紙粘土にウォーターマープルで模様をつけよう)

とき 6月13日(土) 午前9～11時30分
ところ 八千代プラザ
対象者 幼児・小学生(幼児は保護者同伴)
参加費 100円 持ち物 タオル、水筒

ふるさとミニ探検隊

とき 6月20日(土) 午前9～11時
集合場所 中児童館
探検場所 藤塚神社～藤の棚周辺(中区)
対象者 小学生(10人)
持ち物 タオル、水筒

※詳細は、中児童館にお問い合わせください。

●5月2日こどもたちでつくる「第3回こどもまつり」は、参加者が触れ合うすてきなまつりになりました。ありがとうございました！



▲こどもまつり実行委員による開会式前の打合せ

催し

来た、見た、知った!

●食の探検隊(バスツアー)

北播磨地域の農産物を使った調理実習とHACCP承認食品工場を見学する体験型学習会です。

とき

- ①7月28日(火)
- ②8月5日(水)

①②とも午前10時～午後4時

ところ

- ①加東健康福祉事務所(保健所)・日本ハムファクトリー小野工場
- ②三木市総合保健福祉センター・ヤクルト本社兵庫三木工場

対象者

小学1～3年生とその保護者

定員

15組(30人)

参加費

無料

申込期限

6月30日(火)

問合せ先

加東健康福祉事務所(保健所)食品業務衛生課

☎(42)9368

募集

●臨時職員募集

【放課後児童補助員】

募集人数 若干名

雇用期間

7月18日(土)

～8月31日(月)

賃金 時給900円

※交通費なし

勤務場所

町内の児童保育施設

申込方法

履歴書(自筆・写真添付・履式自由)をこども未来課に提出してください。

申込期限 6月15日(月)

選考方法 面接

選考日時については、応募者に後日連絡します。

その他

資格不問。学生可。

問合せ先 こども未来課

☎(32)2385



●多可日本語教室生徒募集

多可町には164人(3月末現在)の外国籍の人が暮らしています。町では昨年9月から「多可日本語教室」を開設しています。多可日本語支援サークルのボランティアメンバーの支援のもと、現在では約20人の外国人が参加し、日本語の学習をしています。

外国人の皆さんが安全・安心にこの地域で生活を送れるよう楽しく、アットホームな教室を開催していますので、ぜひご参加ください。

とき

毎週水・金曜日(祝日休み)午後7時～8時30分

ところ アスパル

受講料 無料

※参加・見学希望の場合は、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ先 生涯学習課

☎(32)5122

●シルバー人材センター会員募集

あなたの知識と豊富な経験を生かしましょう。

西脇・多可シルバー人材センターでは、会員の募集を随時行っています。

この度、地域の皆さんに理解を深めてもらうため、仕事内容や仕組みなどの説明会を開催します。ぜひご参加ください。

会員の条件

60歳以上で健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる人

【説明会】

とき・ところ

- ①6月24日(水)加美プラザ
- ②6月25日(木)中央公民館
- ③6月26日(金)八千代プラザ

すべて午前10～11時

問合せ先

西脇・多可シルバー人材センター

多可町支部 ☎(32)2209

西脇支部 ☎(23)5686

募集

●税務職員募集

受験資格

①高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者(平成24年4月1日以降に卒業した者)

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込期間

インターネット

6月22日(月)

～7月1日(水)

・郵送・持参

6月22日(月)～24日(水)

試験日

第1次試験 9月6日(日)

その他

採用予定数については、人事院ホームページに掲載します。

問合せ先

西脇税務署総務課

☎(22)3172

大阪国税局人事第二課

☎06(6941)5331

募集

●国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

試験区分

事務・技術・農業・農業

土木・林業

受験資格

①4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および平成28年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込期間

インターネット

6月22日(月)～7月1日(水)

・郵送・持参

6月22日(月)～24日(水)

試験日

第1次試験 9月6日(日)

問合せ先 人事院近畿事務局

☎06(4796)2191

多可消防署 ☎(32)0119

消防通信 vol.110

緊急車両が近づいたときの対応

- ・周囲の状況に配慮し、安全な場所で速やかに進路を譲ってください。
- ・交差点付近では、交差点への進入を避け、道路の左端に寄って一時停止してください。
- ・消防車や救急車が高速道路などの本線に入ろうとしているときは、進行を妨げないようにしてください。
- ・追い越しをするときなどに道路の右側部分にはみ出して走行することがありますので、反対車線の一般車両も左端に寄せるなどして、走行を妨げないようにしてください。

消防車や救急車などの緊急車両は、道路の右側部分に車体をはみ出して走行したり、赤信号の交差点に進入したりするなどの優先通行権が認められています。消防職員も交通安全には十分注意していますが、緊急車両の優先通行も一般車両の協力があってこそ可能となるものです。火災や交通事故などでけがをした人や、急に大きな病気を発症した人の中には、応急処置や病院搬送するまでの一分一秒が生死を分けるケースがあります。日ごろ運転されるドライバーの皆さんのご理解とご協力をお願いします。



防火管理講習のお知らせ

区分	とき	会場	受付期間
甲種防火管理新規講習	7月8日(水)・9日(木)	加東市滝野図書館会議場	6月26日(金)まで
乙種防火管理講習	7月8日(水)		
甲種防火管理再講習	7月23日(木)	加西消防署2階大会議室	

※人数に限りがありますので、ご注意ください。お問い合わせは多可消防署予防係まで!

世界禁煙デー 5月31日 (禁煙週間 5月31日～6月6日)



保健師による禁煙支援を随時実施中! お気軽に健康福祉課までご相談ください。

問合せ先 健康福祉課 ☎(32)5151

町営住宅の入居者募集

【子育て世帯・若者世帯向け町営住宅】

申込み 常時受付中

対象 所得金額(収入月額)が158,001円以上487,000円以下の世帯

募集(5月15日現在)

・中区中村町団地 2戸(H14建/RC4/4DK)

入居者負担月額43,600～68,000円

・八千代区赤坂団地 1戸(H9建/木平/3LDK)

入居者負担月額32,200～50,100円

【特別賃貸町営住宅】

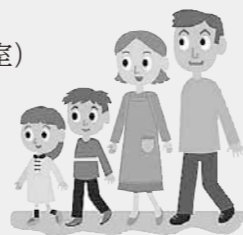
◆募集住宅の詳細については、お問い合わせください。

※入居要件や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

※常時受付分は、書類審査後約1カ月で入居できます。

問合せ先 住民課(住宅政策室)

☎(32)4776



お知らせ

●県民まちなみ緑化事業

県では、緑のまちづくりを支援するため、住民団体などが実施する緑化活動を補助しています。

対象条件
緑条例における田園区域およびまちの区域に、ある一定以上の面積を緑化整備または芝生化する場合

- ① 一般緑化
 - ② 校園庭・広場の芝生化
 - ③ 駐車場の芝生化
 - ④ 建築物の屋上・壁面緑化
- 対象規模**

- 【住民団体】
①②は30㎡、③④は100㎡
- 【個人・法人】すべて100㎡

補助額

- ①②は最大400万円
- ③④は最大250万円

【個人・法人】
すべて最大250万円
※対象経費の2分の1

募集期限 11月30日(月)

問合せ 建設課
☎(30)0855

●町ぐるみ健診

【健診当日の受付方法を
見直します！】

町ぐるみ健診では、混雑を避けるため受付日時をあらかじめ指定しています。

今年度は、指定受付日時に来られた人から優先的に受付を行います。指定受付日時以外にお越しの人には受付をお待ちいただきます。

町ぐるみ健診の申し込みをされた人には、6月上旬に受診票などを送付します。お手元に届きましたら、必ず開封し、「町ぐるみ健診整理券」に記載された指定受付日時をご確認ください。

※事前申し込みが必要です。

- とき・ところ**
- 6月12・14・15日
加美体育館
 - 6月25・26日
ガルテン八千代体育館
 - 6月28・29・30日
7月3・5・6日
アスパル
- すべて午前8時30分～11時まで
- 申込・問合せ** 健康福祉課
☎(32)5151

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦の戦没者遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

- 実施地域**
- ① 旧満州 ② 旧ソ連
 - ③ 西部ニューギニア
 - ④ ボルネオ・マレー半島
 - ⑤ マリアナ諸島
 - ⑥ 東部ニューギニア
 - ⑦ 中国
 - ⑧ トラック・パラオ諸島
 - ⑨ ソロモン諸島
 - ⑩ ミャンマー
 - ⑪ フィリピン
 - ⑫ 終戦70周年記念洋上慰霊(特定地域)
- ① マーシャル・ギルバート諸島

参加費 10万円
※5年を経過した人は2回目の応募ができます。

問合せ 日本遺族会
☎03(3261)5521

母子保健事業と健康づくり事業

毎月19日は食育の日
朝ごはん 家族楽しくいただきます!
ケン助くん(健康づくりキャラクター)

☎健康福祉課 ☎(32)5151				
母子保健事業	月日	時間	場所	対象
母子健康手帳交付と妊婦健康相談	6月4日(木)	15:30~17:00	アスパル	対 象: 町内に住所を有する妊婦 持ち物: 妊娠届出書・印鑑 ※妊婦健康診査費助成の手続きも行います。
	6月19日(金)	8:45~10:30	アスパル	
	7月2日(木)	15:30~17:00	アスパル	
2歳児育児教室	7月2日(木)	9:30~10:00受付	アスパル	H25年4月1日~5月31日生まれ
もぐもぐ離乳食教室	6月4日(木)	9:30~9:50受付	アスパル	H26年12月~H27年1月生まれ(事前申込)
のびのび子育て相談	6月25日(木)	9:30~11:10受付	アスパル	事前申込
10か月児育児教室	6月3日(水)	9:30~10:00受付	アスパル	H26年7月11日-8月31日生まれ
4か月児健診	6月16日(火)	13:00~13:20受付	アスパル	H27年1月25日-2月28日生まれ
3歳児健診	6月16日(火)	13:20~14:00受付	アスパル	H24年2月22日-4月25日生まれ
健康づくり事業	月日	時間	場所	備考
一般健康相談(保健師・栄養士)	6月9日(火)	9:30~11:30	アスパル	栄養相談は要予約
町ぐるみ健診	6月12日(金)・14日(日)・15日(月)	8:30~11:00受付	加美体育館	持ち物: 保険証・町ぐるみ健診整理券・特定健診受診券(40~75歳未満で特定健診(基本健診)を受診される人のみ)など ※申し込みをしていない人で受診希望の人は、事前に健康福祉課まで
	6月25日(木)・26日(金)		ガルテン八千代体育館	
	6月28日(日)・29日(月)・30日(火)		アスパル	
	7月3日(金)・5日(日)・6日(月)		アスパル	
栄養相談(病態別)	6月19日(金)	9:00~16:00受付	アスパル	1週間前までに要予約
こころの相談	6月17日(水)	9:30~15:30	八千代プラザ	要予約
メンタルヘルス相談	6月26日(金)	13:30~16:00	西脇市役所	要予約
☎加東健康福祉事務所地域保健課 ☎(42)5111				
こころのケア相談	6月25日(木)	13:15~	加東健康福祉事務所	要予約
アルコール問題相談	6月9日(火)			
思春期・ひきこもり相談	7月9日(木)			

催し
募集
相談
お知らせ

身体障がい者相談・知的障がい者相談・精神障がい者相談

☎健康福祉課 ☎(32)5151	
【身体障がい者・知的障がい者相談】 7月1日(水) 13:00~16:00 アスパル 小谷隆亮・西田義孝・吉崎敏郎	【障がい者相談支援センター】 ☎(32)5180 FAX(32)1937 ところ アスパル とき 9:00~17:00 医療福祉センターのぎく相談員 多可赤十字病院相談員
【身体障がい者相談】 6月9日(火) 13:30~16:00 加美プラザ 藤村正幸・藤本 進 7月3日(金) 13:30~16:00 八千代プラザ 植山八郎・門脇昌弘	

西脇多可休日急患センター
当直勤務

☎西脇多可休日急患センター ☎(23)5380

診察日 日曜日
診察時間 9:00~17:00
ところ 西脇病院救急外来室

- ・病状やけがの様子など、電話であらかじめご連絡ください。
- ・電話が混み合いご迷惑をお掛けしますが、しばらくしてからお掛け直してください。
- ・必ず健康保険証をお持ちください。

とき	担当の先生
6月7日(日)	矢持 健 先生
6月14日(日)	大隅 昭幸 先生
6月21日(日)	上田 正生 先生
6月28日(日)	伊藤 通男 先生

※西脇市多可郡医師会の先生が交代で、入院を必要としない内科系の軽症患者の診察を行います。

北播磨小児救急医療電話
相談センター

☎0794(62)1371

症状への対応方法などについての助言や適切な受診医療機関の紹介を行います。

相談時間 18:00~22:00(年末年始・祝日を除く)

兵庫県小児救急医療電話相談でも、相談を受け付けています。

☎#8000番
※ダイヤル回線・IP電話は☎078(731)8899

消費生活・
多重債務相談

☎消費生活センター ☎(32)4777

【専門相談員による相談】※予約優先
とき 毎週火・金曜日
10:00~正午、13:00~16:00
ところ 多可町役場 生活安全課
※月・水・木は、西脇市役所☎(22)3111でも相談できます。
※関係書類をお持ちください。
※相談員不在時は職員が伺い、相談員につなぎます。

心配ごと相談

☎健康福祉課 ☎(32)5151

とき	ところ	民生委員
6月4日(木) 10:00~正午	アスパル	岸本小夜子 安平美和子
7月2日(木) 10:00~正午	アスパル	真鍋重信 藤原恵美
6月9日(火) 10:00~正午	加美プラザ	深田一雄 宮崎生野
6月16日(火) 10:00~正午	八千代プラザ	田野正美 牧浦良昭

※できるだけ相談日の1週間前までに事前予約をお願いします。
※相談時間は原則1人1時間以内です。

税の
無料相談

☎近畿税理士会 西脇支部 ☎(32)1477

近畿税理士会の税理士が税に関する相談に応じます。※予約可
とき 6月11日(木)
13:00~16:00(15:30受付終了)
ところ 多可町役場

人権相談

☎健康福祉課 ☎(32)5151

人権に関わる相談に応じます。

とき	ところ	人権擁護委員
6月1日(月) 10:00~15:00	アスパル	安平富彦 伊藤久代 松浦久代
6月1日(月) 10:00~15:00	加美プラザ	大江 保 棚倉初枝
6月1日(月) 10:00~15:00	八千代プラザ	近藤寛隆 安藤和志

多可っ子
悩み相談

☎多可町青少年育成センター ☎(32)3423

とき 毎週月~金曜日(祝日は除く)
9:00~16:00

相談内容
『児童・生徒の悩みや子どもの教育に関する悩み全般』

行政相談

☎総務課 ☎(32)2382

国の仕事などについての苦情や要望を聞き、行政運営に反映させます。

とき	ところ	行政相談委員
6月10日(水) 10:00~正午	加美プラザ	門脇教蔵
6月19日(金) 10:00~正午	八千代プラザ	門脇教蔵
6月30日(火) 10:00~正午	多可町役場	大山昌子

お知らせ



●ゴルフ場利用税

・ゴルフ場利用税は、県や市町の貴重な財源です。ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全など地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。

税額は、ゴルフ場の規模、利用料金などに応じて定められており、1人1日あたり300～1,200円になります。

- なお、次に該当する人については、ゴルフ場利用税が非課税となっています。
- 18歳未満または70歳以上の人の人
 - 障がい者
 - 国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
 - 学校の教育活動としてゴルフを行う学生・生徒・教員など
- 問合せ 加東県税事務所
☎(42)93343

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります！

●マイナンバー制度でー ●行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

●住民の皆さんの利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

●公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。

【次のような場面でマイナンバーを提示します】

- ▷毎年6月の児童手当の現況届の際に市町村に。
- ▷厚生年金の請求の際に年金事務所に。
- ▷源泉徴収票などに記載するため、勤務先に。
- ▷法定調書などに記載するため、証券会社や保険会社などに。



10月に住民票の住所にマイナンバーの通知が送られます。外国籍でも住民票のある人は対象となります。住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、お住まいの市町村に住民票を移してください！

●事業主の人もー

平成28年1月から従業員の行政手続きにおいてマイナンバーが必要となります。

※詳しくは政府広報オンラインホームページで。

問合せ マイナンバーコールセンター
☎0570(20)0178



●「やすらぎ苑」施設点検に伴う休場日

やすらぎ苑では、斎場施設を適正に管理するため、年間2日間の施設点検日を実施し、各種保守点検を実施してまいります。点検当日は休場となりますが、受付などは行っています。詳しくは、お問い合わせください。

休場日
● 6月10日(水)
● 10月11日(日)

日	受付	遺体の火葬	通夜	告別式	遺体の保管	出張	張壇	小動物の火葬受付
前日	○	○	×	○	○	×	○	○
休場日	○	×	○	×	○	○	○	×
翌日	○	○	○	○	○	○	○	○

○:平常どおり ×:休業

今月の税・保険料の納付

- 町県民税・固定資産税 第1期
- 介護保険料 第1期

※納付書にて6月30日(火)までに納めてください。口座振替申込みがお済みの人は、6月30日(火)に申込口座から振替をいたします。口座振替を希望する人は、税務課・会計課・加美プラザ・八千代プラザでお申し込みください。

児童手当 6月期振り込みのお知らせ

平成27年2～5月(4カ月分)の児童手当を、6月10日(水)に指定口座に振り込みます。入金状況については、通帳などをご確認ください。

問合せ 健康福祉課 ☎(32)5151

入札結果

工事名	場所	請負金額(税込)	予定価格(税込)	落札率	請負業者
4月28日実施					
中村町雨水幹線布設工事	中村町	28,836,000円	34,420,680円	83.78%	(株)八千代緑地
中区緊急小規模道路工事(総価契約単価取決)	中区	3,153,600円	3,883,680円	81.20%	大志(株)
加美区緊急小規模道路工事(総価契約単価取決)	加美区	3,034,800円	3,743,280円	81.07%	大志(株)
八千代区緊急小規模道路工事(総価契約単価取決)	八千代区	2,851,200円	3,512,160円	81.18%	(有)大量建設
上下水道に係る点々補修工事	町内	4,363,200円	5,354,640円	81.48%	長谷川建設(株)
多可町水道事業変更認可(統合)申請書作成業務委託	町内	9,288,000円	10,562,400円	87.93%	(株)相互設計事務所
小型動力ポンプ購入事業	奥中	1,641,600円	1,695,600円	96.82%	西垣消防器具製作所

お知らせ



●不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を

わが国には、依然として多数の不法滞在者が存在しており、その多くは不法就労しているものとみられています。外国人を雇用する際には、在留カードなどを見て、働くことができる在留資格であるかよく確認してください。

警察では、不法就労・不法滞在などの来日外国人犯罪の取り締まりのほか、企業などに対して不法就労防止を呼び掛けたり、外国人従業員・技能実習生などに対しては、事件・事故などの被害に遭わないためのアドバイスなどの活動も行っていきます。

問合せ 西脇警察署
☎(22)01110



狩猟免許試験のご案内



県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施します。

【狩猟免許とは】
狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。また、県や町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

【狩猟の楽しみと公益性】
狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

- 1回目
申込期間 6月8日(月)～26日(金)
試験日および場所
・7月25日(土)姫路
・7月29日(水)神戸

・8月2日(日)養父・淡路
※2日は、わな猟試験のみ

2回目
申込期間 7月27日(月)～8月14日(金)
試験日および場所
・9月5日(土)神戸
・9月9日(水)姫路

免許の種類
・網猟(主に鳥類)
・わな猟(獣類のみ)
・第一種銃猟(装薬銃・空気銃)
・第二種銃猟(空気銃)

問合せ 加東農林振興事務所森林課
☎(42)9423
農政環境部自然環境課
☎078(362)3463

●初心者講習会
これから狩猟免許試験を受験される人を対象にした講習会(要申込・有料)が実施されます。
とき
・6月20日(土)
・8月1日(土)
・8月22日(土)
問合せ (社)兵庫県猟友会
☎078(361)8127

6月 暮らしのカレンダー

※5月13日現在で確認できた行事などを掲載しています。
※本誌記事内で取り上げた行事については割愛しています。

多可学園 6月 一般教養講座

「町内住職さんによる講話」

と き 6月26日(金)

午前10時～

ところ ベルディーホール 会議室

講師 浄居寺前住職 宇田義道さん

1日(月)	アンコールアワー (再放送)	16日(火)	分団消防操法大会 (5/25・6/1)
2日(火)	月ごと、まるごとあっ! たかニュース	17日(水)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル
3日(水)		18日(木)	●モルゲン喫茶 AM10:00~モルゲンハイト八千代診療所 TV極楽寺講談「旭道南海」
4日(木)	●モルゲン喫茶 AM10:00~モルゲンハイト八千代診療所 TVブックガイド・食育・マイナンバー制度告知 TVピラティス・ベルディープレイガイド	19日(金)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル
5日(金)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル	20日(土)	●硬筆 PM9:30~みなみ児童館 ●ずこ PM1:30~中児童館 ●書道 PM1:30~中児童館 TVあっ! たかニュース
6日(土)	●硬筆 AM9:30~みなみ児童館 ●書道 PM1:30~中児童館 TVあっ! たかニュース	21日(日)	●公民館親善ソフトボール大会(40歳以上)決勝 AM8:30~ガルテン八千代ブランド
7日(日)	●第8回多可町男女混合家庭パレーボール大会 AM8:30~アスパルアリーナ	22日(月)	アンコールアワー (再放送)
8日(月)	アンコールアワー (再放送)	23日(火)	●献血 AM11:30~多可町役場 TV投稿ビデオmini「あなたが主役!」修学旅行編
9日(火)	22000分の1 (西安田/柳山寺)	24日(水)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル
10日(水)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル	25日(木)	●モルゲン喫茶 AM10:00~モルゲンハイト八千代診療所 TVトライヤルレポート
11日(木)	●モルゲン喫茶 AM10:00~モルゲンハイト八千代診療所 TV講演会	26日(金)	
12日(金)	は〜とふるSHOP AM11:30~アスパル	27日(土)	TVあっ! たかニュース
13日(土)	TVあっ! たかニュース	28日(日)	●第10回多可町音楽祭 PM1:00~ベルディーホール
14日(日)		29日(月)	アンコールアワー (再放送)
15日(月)	アンコールアワー (再放送)	30日(火)	

※「は〜とふるSHOP」「モルゲン喫茶」…みどりの家、開拓松葉園、あすな
るの郷、白ゆり会がアスパル・モルゲンハイト八千代で運営するお店です。
※たかテレビの番組更新はPM5:00です。

多可町 ちょっとした ニュース

「江口大象書の旅 北はりま多可古刹 ミュージアム」発刊

町内の14カ寺と近隣市の2カ寺を加えた16カ寺に、大阪在住の書道家・江口大象さんの作品が奉納されています。

多可町観光交流協会では、作品を通じて人と人との交流を深め、心豊かな暮らしとまちづくりにつなげることを目指し、パンフレットを作成しました。今後はパンフレットを活用した寺院と書を巡るツアーなどを企画し、町外からの交流人口の増加を図っていきます。

設置場所

- 多可町役場・加美プラザ
- 八千代プラザ
- パンフレット掲載寺

問合せ先

多可町観光交流協会(地域振興課内)
☎(32)4779



お知らせ

兵庫県からのお知らせ

●総合治水の推進につ
つ



近年の豪雨などによる浸水被害を軽減するため、県では「総合治水条例」を施行し、「ながす」ための「そなえる」を組み合わせた「総合治水」を進めています。詳しくは、兵庫県ホームページから「総合治水の推進」についてをご覧ください。

問合せ先

兵庫県土整備部土木局総
合治水課
☎078(362)9265

みんなの善意

4月1日~30日



おめでた

4月1日~30日届出(敬称略)

おくやみ

4月1日~30日届出(敬称略)

催し

募集

相談

お知らせ

広告

お喜びづくりの参考書が完成

「お墓はいくらいいいするの?」「お墓に家紋を彫ってはいけないの?」「黒い墓石は不幸になるの?」など、おほかの素朴な疑問にお答えしているお墓の参考書ができました。

この本を20名様に無料進呈



3000名以上の方が参考されています。

お申込みは ☎0120・4・14830 通話無料 FAX0795・77・20888 ホームページからできます。

(株)森田石材店 山南本店・滝野店・篠山店・ひかみ店

デイサービスセンター パワーリハビリ倶楽部

リハビリ・マッサージのことならおまかせください。(介護保険適応)

多可郡多可町中区鍛冶屋846-2
☎0795-30-2708

●税金や帳簿作成等でお困りの方は

竹本博文税理士事務所

●社会保険労務士とのタイアップで 労務・社会保険・年金相談にも対応

たけもと社労士事務所

多可郡多可町中区鍛冶屋423-6
HP <http://takemoto.tkcnf.com>
TEL 0795(32)1477・0795(38)7011

引取無料 廃車買取

中古車から重機、農機 事故車、不動車まで

●廃車処分料
●引取料(レッカー)
●帰りの送迎料
●全て無料!!

年間5,000台の買取実績!

車両保険がない方、または実費修理をお考えのあなた! リサイクル品を使えば新品の最大3分の1で修理可能!

株式会社ワールドパーツ
WORLD PARTS TEL. 0795-24-3312
西脇店 西脇市板波町378 社店 加東市木梨686
HP <http://worldparts.co.jp/>

たかテレビ番組表

加入については、たかテレビ局までお問い合わせください。

番組表の確認・照会は、文字放送または携帯QRコードをご覧ください。

番組更新は、月・火・木・土曜日の午後5時です。

問合せ先 たかテレビ局 ☎(35)1001



▲ 集落全体が推進協議会のメンバーとなって活動しています



▲ 100人以上が集まった棚田オーナー田植まつり(5月17日)



▲ 引き継いでいきたい棚田の景観

集落の誇り 岩座神の棚田
心安らぐ美しい景観を守り
次代へ伝えていきたい

キラリ☆輝く 多可人

- Vol.113 -



岩座神ネット 検索

棚田保全推進協議会(岩座神)

四季折々、さまざまに表情を変えて美しい景観を見せる岩座神の石積みの棚田は、多可町を代表する観光スポットで、日本棚田百選にも選ばれています。そんな岩座神の棚田を守ろうと活動しているのが、棚田保全推進協議会の皆さんです。

先人が守り伝えてくれた貴重な棚田を次代へ引き継いでいこうと、平成9年から導入している棚田オーナー制度をはじめ、学生やそのほか関連団体と一緒にあって、保全活動に取り組んでいます。

「棚田オーナー制度は、農家の高齢化などで景観の継承が危ぶまれていた棚田に全国からオーナーを募り、米作り体験を通して都市住民との交流を図る仕組みです。昨年4月からは、オーナーさんの町内での買い物や施設の利用に対してポイントを付与し、総ポイントに応じて多可町商品券などを贈る『岩座神ポイント』という取り組みも始めました」

と、語る会長の安田利雄さん。棚田オーナー制度が、町内にどんな経済効果をもたらしているのかを知るために役立っているそうです。

また、集落独自で国の交付金制度を活用し、クライナガルテン宿泊体験ツアーや棚田遊び、三谷集落と協同してハーモニーパークを利用した事業など、さまざまな計画をしています。

「やる前からできないと諦めるのではなく、どんなことにも貪欲に取り組んでいかなんと人を集めることはできません。来年は棚田オーナー制度が20年目を迎えるので、記念行事を計画しています。また、最近では若い人たちが棚田の写真を撮りに来ることが増えているので、岩座神をテーマにした写真コンテストなどもできればと思っています。新しいことを積極的に取り入れて、岩座神を活性化していきたいですね」と、今後の活動を力強く話してくれました。

【多可町役場】

代表 表 ☎(32)2380
議会事務局 ☎(32)4775
総務課 ☎(32)2382
プロジェクト推進課 ☎(32)2381
地域振興課 ☎(32)4779
税務課 ☎(32)2386
住民課 ☎(32)2383
(住宅政策室) ☎(32)4776
生活安全課 ☎(32)4777

産業振興課 ☎(32)2388
会計課 ☎(32)2389
【アスパル】
生涯学習課 ☎(32)5122
健康福祉課 ☎(32)5151
地域包括支援センター ☎(30)2525
【建設・上下水】
建設課 ☎(30)0855
上下水道課 ☎(32)2815

【コミュニティプラザ】
加美プラザ ☎(35)0080
八千代プラザ ☎(37)0250
【教育委員会】
教育総務課 ☎(32)2384
学校教育課 ☎(32)2385
こども未来課 ☎(32)2385
【公民館】
中央公民館 ☎(32)1250
(青少年育成センター)

【その他の施設】

中ふれあいセンター・隣保館 ☎(32)1389
たかテレビ局 ☎(35)1001
杉原紙研究所 ☎(36)0080
交流会館 ☎(35)1600
中児童館 ☎(32)4328
みなみ児童館 ☎(35)1420
杉原谷診療所 ☎(36)0212
松井庄診療所 ☎(35)0029
八千代診療所 ☎(37)2010